

## 泊地域の緊急時対応の主な改定項目（案）について

### ○複合災害時における防護措置に関する考え方の明確化

- ・複合災害時において、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保を優先することを明確化

### ○バス避難時における避難誘導の円滑化

- ・バス集合場所内のレイアウト図等の掲示及びバス順路の明確化

### ○避難状況の把握・渋滞緩和対策

- ・ヘリテレ伝送システムを用いた災害情報の収集及び渋滞緩和対策の実施

### ○原子力災害時における医療体制の連携・強化

- ・原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関の指定による原子力災害時における医療体制の連携・強化

### ○安定ヨウ素剤の配備等の充実化

- ・ゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布並びに国による安定ヨウ素剤の備蓄

## 平成29年度北海道原子力防災訓練について

平成29年 5 月 現在

## 1 訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図る。

## 2 主 催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（道及び13町村）

## 3 実施時期

平成30年2月上旬（2日間で実施）

- ・ 第1日目：図上訓練（OFCや道町村災対本部等による防護対策の意思決定訓練）
- ・ 第2日目：実動訓練（住民の参加・協力による避難訓練など）

## 4 訓練内容（主なもの）

国の災害対策指針で定められた避難の判断基準（EAL, OIL）に基づく、段階的な住民避難を円滑に行うため、道として、以下の訓練の実施に向け、関係機関と調整中。

## [第1日目]

項 目	主 な 内 容
■ 緊急事態応急対策拠点施設（OFC）運営訓練	○ 国、道、町村等の要員が参集し、OFCで指揮所訓練を実施
■ 災害対策本部等運営訓練	○ 道庁地下1階危機管理センターに指揮室を設置 ○ 国、道、町村の災害対策本部運営

## [第2日目]

■ 住民避難訓練	○ 住民の30km圏外への段階的な避難の実施 PAZ（泊村、共和町） UPZ（一部地域）
複合災害を想定した避難	○ 実動機関による住民避難の支援 ○ 家屋倒壊等に伴う避難所の開設・運営
要配慮者避難	○ 学校・社会福祉施設などへの通報連絡 ○ 福祉車両等による避難 ○ 在宅要配慮者の放射線防護施設への屋内退避
観光客避難	○ 観光客の避難に係る対応手順等の確認
一時滞在場所設置・運営（避難受入自治体）	○ 受入マニュアル等に基づく初動対応の確認 ○ 避難住民の受付・誘導手順の確認
道路渋滞対策	○ 渋滞予測箇所における迂回路誘導
■ 原子力災害医療活動訓練	○ 避難退域時検査及び簡易除染の実施 ○ 安定ヨウ素剤（模擬）の緊急配布
■ 緊急時環境放射線モニタリング訓練	○ UPZ圏内において要員によるモニタリング活動を実施

原子力災害医療体制の見直しについて  
(原子力災害拠点病院・原子力災害医療協力機関の指定・登録)

平成 29 年 6 月  
北海道保健福祉部  
地域医療推進局地域医療課

1 原子力災害医療体制の変更

(H27.8原子力災害対策指針、H28.5北海道地域防災計画)

変更前	変更後
<p><b>三次被ばく医療機関</b></p> <p>(放医研)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重篤な被ばく患者の診療等</li> </ul>	<p><b>高度被ばく医療支援センター</b></p> <p>(放医研、弘前大、長崎大、広島大、福島医大)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重篤な被ばく患者の診療等</li> <li>・ 高度専門研修の実施、専門派遣チームの整備等</li> </ul> <p><b>原子力災害医療・総合支援センター</b></p> <p>(弘前大※)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高線量被ばく傷病者の救急治療</li> <li>・ 原子力災害医療派遣チーム派遣調整等</li> </ul>
<p><b>二次被ばく医療機関</b></p> <p>(北大、旭医大、札医大、 北海道がんセンター、北海道医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高線量被ばく患者に対する専門的医療の実施</li> </ul>	<p><b>原子力災害拠点病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被ばく傷病者等に対する専門的医療の実施</li> <li>・ 原子力災害医療派遣チームの整備</li> </ul>
<p><b>初期被ばく医療機関</b></p> <p>(岩内協会、倶知安厚生、余市協会、小樽市立、黒松内町国保、伊達日赤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被ばく患者に対する初期診療の実施</li> </ul>	<p><b>原子力災害医療協力機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被ばく傷病者等に対する初期診療の実施</li> <li>・ 救護所・避難退域時検査の協力 等</li> </ul>

※ 原子力災害医療・総合支援センターは4機関で全国を分担。弘前大学が北海道の担当。

2 指定・登録の考え方

(1) 原子力災害拠点病院の指定

- ・ 国の「原子力災害対策指針」及び「原子力災害拠点病院等の施設要件」に基づき、適合する医療機関について道が指定する。

(2) 原子力災害医療協力機関の登録

- ・ 国の「原子力災害対策指針」及び「原子力災害拠点病院等の施設要件」に基づき、適合する医療機関及びその他の関係機関・団体について、道が登録する。

### 3 指定等の医療機関等及び指定等の時期

区 分	機 関 名	指定等の時期
原子力災害拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 札幌医科大学附属病院</li> <li>・ 北海道大学病院</li> </ul>	平成29年3月30日
原子力災害医療協力機関	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">医療機関</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旭川医科大学病院</li> <li>・ 国立病院機構北海道医療センター</li> <li>・ 国立病院機構北海道がんセンター</li> <li>・ 北海道社会事業協会岩内病院</li> <li>・ J A 厚生連倶知安厚生病院</li> <li>・ 北海道社会事業協会余市病院</li> <li>・ 小樽市立病院</li> <li>・ 黒松内町国保くろまつないブナの森診療所</li> <li>・ 伊達赤十字病院</li> </ul>	平成29年3月30日
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">関係機関・団体</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会</li> <li>・ 薬剤師会</li> <li>・ 放射線技師会 等</li> </ul>	平成29年度中

安定ヨウ素剤住民説明会の開催結果について

平成29年6月 地域医療課

- 道と泊村、共和町では毎年、安定ヨウ素剤に係る住民説明会を開催しており、本年度においても、5月21日に泊村、25日に共和町で説明会を実施した。

【説明会内容】

- ・ 安定ヨウ素剤の(事前)配布について
- ・ 安定ヨウ素剤の効果・副作用等について
- ・ 個別問診
- ・ (安定ヨウ素剤事前配布)

【問診者数等】

	確認済	転入・欠席者	対象住民数	問診率	今回問診者 (1回目)	問診者計	今回問診者 (2回目)	問診者計	問診率	前回(%) (H28.7.12)
	A	B	A+B=C	A/C	D	A+D=E	F	E+F=G	G/C	
共和町	880	254	1,134	77.60%	30	910	23	933	82.3	80.5
泊村	1,324	264	1,588	83.38%	26	1,350	10	1,360	85.6	84.9

# 安定ヨウ素剤の配備状況

平成29年4月1日現在 道地域医療課調べ

保管場所	安定ヨウ素剤 錠数	ゼリー状安定ヨウ素剤包数		配布対象人口
		16.3mg	32.5mg	
(泊村) 村立茅沼診療所	錠 11,000	包 10	包 70	人 1,747
(共和町) 前田診療所 小沢診療所	31,000 6,000	30 45	100 90	6,214
(岩内町) 岩内町役場 北海道後志総合振興局保健環境部 岩内地域保健室（岩内保健所）	83,000 45,000	119 8	330 300	13,428 (予備用配置)
(神恵内村) 神恵内村立神恵内診療所	6,000	4	20	923
(寿都町) 寿都町役場	20,000	29	80	3,176
(蘭越町) 蘭越町保健福祉センター	30,000	42	150	4,940
(ニセコ町) ニセコ町役場	27,000	57	200	5,056
(倶知安町) 倶知安町役場 北海道後志総合振興局保健環境部 保健行政室（倶知安保健所）	86,000 24,000	182 8	670 290	16,154 (予備用配置)
(積丹町) 積丹町立国民保険診療所	15,000	20	110	2,261
(古平町) 古平町役場	21,000	23	80	3,344
(仁木町) 仁木町役場	22,000	18	80	3,449
(余市町) 余市町役場	119,000	150	500	19,879
(赤井川村) 赤井川村役場	7,000	11	40	1,175
(札幌市) 北海道庁	161,000	4	190	(予備用配置)
計	714,000	760	3,300	81,746

※1 ヨウ化カリウム丸（1錠50ミリグラム、ヒートシール入り）

2 予備用配置については、防災業務関係者、観光客等の一時滞在者用を含む。